

(様式)

## 産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

### 1. 応募者

・機関名称：国立大学法人 静岡大学（代表応募機関）、

国立大学法人 豊橋技術科学大学

・機関の長（職・氏名）：国立大学法人 静岡大学 学長 興 直孝

国立大学法人 豊橋技術科学大学 学長 西永 頌

・事業実施組織名称：東海イノベーションネットワーク（東海iNET）

国立大学法人 静岡大学

国立大学法人 豊橋技術科学大学

・調書責任者

所 属：国立大学法人 静岡大学

役職・氏名：学術情報部 産学連携支援課長/知的財産本部 副本部長 出崎 一石

### 2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
			○	○	○	○	

### 3. これまでの主な取組と現況

本学の社会連携協働推進機構に設けられたイノベーション共同研究センターと知的財産本部が協働する知的財産の創出・管理・活用のためのシームレスな体制としている。

#### ①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

創出：発明相談の段階で先行特許、論文発表の調査を行い、コーディネーターは発明提案時点で「目利き」からの「目立て」を行って活用可能性を検討する。また、出願審査基準を明確化し、有用知財を創出する。管理：特許データベースを開発し、期限管理、JST外国出願支援申請、プロジェクト申請、共同研究と知財の対応、研究発表、外部資金調達を包括的に管理している。審査請求までに実用化可能性を見い出せない出願、国際調査報告で否定的な出願は発明者に返却し、経費と人的コストを抑制している。特許経費の上限を2500万円として運用する。活用：研究シーズをJSTと共催の新技術説明会から技術相談や試料提供に発展し、共同研究への展開や研究成果有体物の有償提供、ソフトウェアとの組み合わせによる実施許諾等によって、平成18年度の実施収入は国立大学中第8位となった。

#### ②利益相反マネジメントの体制整備

平成17年度に、利益相反マネジメント委員会を設置。第1次調査では自己申告による個人利益調査、第2次ではマネジメント要請を調査。必要な事例については社会的説明責任を果たせるマネジメントを行った。知的財産本部と事務局産学連携チームが相談窓口である。

#### ③秘密保持体制の整備

平成15年度末から、不正競争防止法への対応のため、営業秘密としての認識、秘密管理方法を学内周知した。論文発表会、学位審査会等を閉鎖集会とし、卒業論文等は図書館で閉架収録し、秘密保持管理とした。共同研究に関与する学生とは利益相反を考慮したNDAを締結する。これらのマニュアル・書式集を学内WEBに掲載し、学部学科毎の責任者と共同して運用している。産学連携における秘密保持、発明の最初の開示先は知的財産本部である事を職務発明規則に定めて周知した。

#### ④その他全般に産学連携関連の紛争への対応

平成16年から、専門弁護士をイノベーション共同研究センターの顧問とし、実施許諾契約、特許法、民法、商法、独占禁止法の指導助言と研修を受けている。知財ガイドライン(WEB公開)に本学の知財実

施による損害賠償訴訟での支払い免責を明記して、職務発明規則に同様に明示している。

意図せざる技術流出の防止のために、平成19年度に全学組織として、安全保障貿易管理準備委員会を設置し、海外との産学連携における生物多様性条約も考慮した有体物の輸出入、研究者や学生の受け入れ時対応を含めた安全輸出管理のための学内規程案の策定、チェックリスト作成を行った。

#### ⑤その他特筆すべき取り組み

##### 1)人材育成(先行技術調査の特許調査スタッフ)

先行技術調査を充実して優れた知財を創出している。学生を募集し、研修、実施試験を課して特許調査スタッフとして育成し活用している。その経験と経歴が就職時のアドバンテージとなっている。

##### 2)産学連携・知財人材の充実

内部人材養成のために、事務局職員を長期配置を行う事とし、専門事務職員の養成を可能とした。また外部人材であった知財本部のコーディネーター、知財事務担当者は、平成20年度以降、運営費交付金と間接経費(計約4800万円)を原資として大学が安定的に雇用する。次世代を担う若手のコーディネーターや専門事務担当者を長期安定雇用できる体制とした。

##### 3)静大ファンドについて

全国に先駆け、平成15年12月に設立した静大ファンド(静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合)は、本学研究シーズを基に新事業を展開する地域中小企業の活力として実績を上げている。今後は本学の他、近隣の国公私立大学の技術シーズを地域中小企業等にスムーズに移転させるための新たな支援スキームを構築する。

##### 4)国際技術移転体制の整備

Victoria大学TL0に平成17年度に産学連携担当専任教員を6ヶ月派遣、平成18年度にベンチャー経営支援担当の専任教員を3ヶ月派遣して北米での知財活用、産学連携、ベンチャー支援の実態調査とノウハウを学んだ。またVictoria大学TL0に本学の産学連携北米拠点を置いた。相互に知財活用先の紹介を行う産学連携を互助する協定を締結した。

平成17年度にCalifornia大学Davis校との画像処理に関する知財活用協定、平成18年度にカナダSimon Fraser大学との知財人材育成の協定を締結した。本学は国際連携の体制作りから展開し具体的海外技術移転のために、米国技術移転企業OceanTOMO, LLCとの特許評価業務契約を締結する。

#### 4. 産学官連携戦略

本学の教育・研究における取り組み

本学は、「自由啓発・未来創成」をビジョンに掲げ、質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し共に歩む存在感のある大学を目指している。知の蓄積とそれに基づく諸課題への応用と世界水準の研究拠点の形成に資する基礎的・独創的な研究を推進する。

本学の社会連携・産学連携の状況と特色

教育GP「多角的評価で磨く文工融合型情報学教育」、「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」、「静岡市中山間地域における農業活性化」を実施している。社会連携としての現代GP「ものづくり教育浜松10年構想」等の事業を推進している。

本学浜松キャンパスは輸送機器、光産業等、製造業の盛んな地にあり、21世紀COEプログラム「ナノビジョンサイエンスの拠点形成」、第 期で**文部科学大臣賞**を受けた第 期知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター構想」、地域再生人材創出拠点形成事業「21世紀型インテリジェント・デジタル・マイスター創出拠点の形成」を行っている。また、静岡キャンパスにある農学部応用生物学科は、「産業界からのニーズに対する貢献度調査」（経済産業省2003）でグレードA+評価を得ている。

このような特色を生かして本学は、企業との共同研究（平成18年度256件全国大学中11位）を行っており、全件数のうち浜松地域が1/4、県内企業が半数を占めており、県西部の製造業との連携が特徴である。

地域の状況と特色

県西部地域の輸送用機器製造などの主要産業では、系列下請企業に対するコスト削減要求、他地域及び海外シフトによる空洞化が始まっている。県中部・東部の大手企業は量産拠点であり、中小企業は企業間や大学との連携が希薄である。

このような状況の中、本学は豊橋技科大、浜医大、および（財）浜松テクノポリス推進機構との連携で第 期知的クラスター創成事業を開始した。また都市エリア産学官連携促進事業が県立大、東海大、県公設試で行われ、豊橋技科大では別プロジェクトが行われた。県立癌センター、遺伝研を中心に**富士山麓先端健康産業集積構想**が行われた。

##### ①産学官連携戦略について

イノベーションの真意である新産業の創生に至るためには、優れたシーズについて、多くの研究機関と実施企業による幾段階もの連携協力が必要であり、広範囲のバリューチェーンによる応用展開が不可欠である。

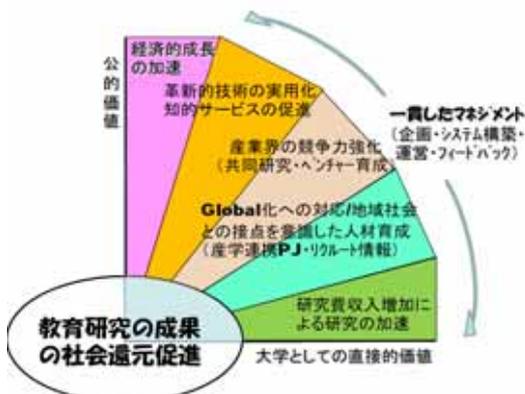
例えば、本学保有特許のADコンバータは、高速カメラ、広ダイナミックカメラ、センサー等への応用可能性があり、地域の他大学、公設試あるいは中小企業での応用開発を求めた。しかし、これら機関での知財マネジメントと産学官連携体制の未整備、産学連携人材の不足が原因となり、事業展開が停滞するという課題が生じている。これは一つの典型例であり、本地域の大学知的財産整備事業の採択校である本学と豊橋技科大が率先し協力して解くべき課題である。

##### ②戦略達成のためのマネジメントについて

本学は、本戦略によって課題を解決する事から得られる波及効果によって共同研究、受託研究を行って直接・間接経費を得られることから、本申請事業に関わる知財コーディネーターの人件費を自己負担する。活動資金は**業務実施費**を用いる。またこの事業で行う産学官連携体制の整備のためのトレーナーを雇用する人件費を本申請で賄う。事業終了後トレーナーは、地域大学あるいは自治体の知財担当者として活躍する事が十分期待できる。

##### ③戦略達成のためにあるべき体制について

本学は、地域企業と自治体、地域各大学との連携の効率化のために、地域全体の産学官連携体制の整備と構築を担当し、豊橋技科大は、主として地域の異分野を融合する連携事業の構築を担当する。中核組織としての本学は、研究・情報担当理事（兼：知財本部長）がイノベーション共同研究センター及び知的財産本部を指揮して、連携大学との協働によって地域産学官連携体制の構築を推進する。



5. 事業計画

東海イノベーションネットワーク（東海iNET）を事業名とし、東海iNETは、愛知県東部から静岡県に至る地域の産業発展のために、パリュージェーンを構築しこの地域の各参加機関が保有する知的財産の産学官連携への活用を支援する。

①事業計画の特色

1) 地域連携

近隣大学や地域企業、地方公共団体等地域諸組織と双方向的協働のための組織化を図るために、地域の大学、試験研究機関、自治体を支援する産学官連携のための情報共有の場の形成を行い、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業、富士山麓先端健康産業集積構想の成果の事業化を行う。

2) 国公私大学間連携

研究分野毎の拠点校を中心として、関連知財を展開できる大学と連携して知的財産活動を支援する。共同研究の成果からの共同出願を地域企業と共に技術移転するために、共同出願に関わる産学連携・知財取り扱い協定を各々豊橋技科大、県立大との間に締結し、効率の良い出願となった。

知的クラスターの成果から本学と浜医大は既に10数件の共同出願を行った。この結果を踏まえて、包括協定を締結して基盤の研究交流から外部資金獲得までのメディカルイノベーションプロジェクトを始動した。また本学と県立大とは共同出願の技術移転活動を行っている。

これらの経験から、各大学の規模や体制に差異があり、産学官連携への戦略、マネジメント体制、知財活用の方策も異なる。しかし、大学が機関帰属とする事の責任を果たす体制としては脆弱であり、東海iNETは基盤強化のための地域の統合的トレーニングを行う組織としての活動を行う。

3) 人材育成（コーディネーターと専門事務人材）  
知的財産活動を経験した事務職員と他大学等、自治体との人事交流を行う。

産学官連携を構築するコーディネーター3名、専門技術職員を4名養成する。このために、本学が直接雇用する学術研究員制度と特任教員制度（年度更新、任期最長5年）をキャリアパスとして、若手の人材を募集し優れたコーディネーターを育成する。

4) 事業化と起業後の経営基盤安定策

本学の研究シーズを活用し新規事業展開を目指す大学発ベンチャー企業は、21社が事業を継続している。この継続性のためには、学内インキュベーション施設での 事業可能性技術評価・参入市場調査・経営基盤安定計画立案する十分な起業準備期間が必要である。また、経産省の協力で本学が培った金融機関、監査法人、シンクタンク等との連携による販路開拓・提携、マーケティング調査などの支援ネットワークを用いる事が必要である。さらに、「静大ファンド」が東海iNETの国公立大学を支援する事を予定している。事業終了時まで、連携大学から10社程度の起業を行う。

②特色ある活動を行うための「体制」

東海iNETは、大学知財整備事業を採択した本学と豊橋技科大が協力して基盤整備を行う連携大学を支援する。静岡県と県内大学が設置する各大学の知財戦略と連動する新しい技術移転組織「静岡TT0」を設置して、「とよはしTL0」と共にライセンスングを支援する。

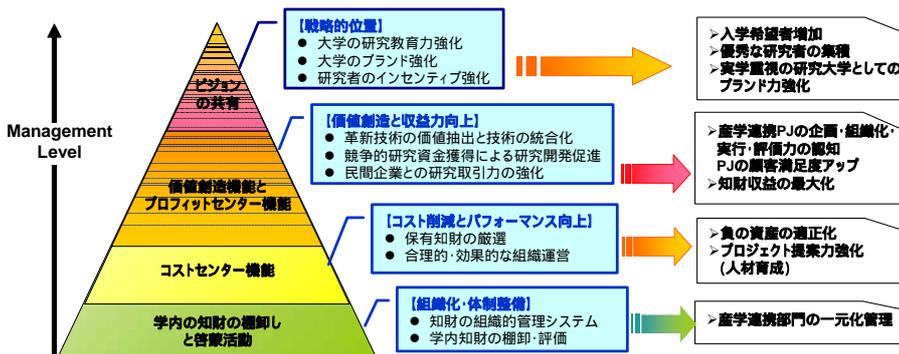
国公立大学等で知的財産活動を行う人材を雇用するために連携して、育成人材のアクティビティ、特に雇用する事による財政的なメリットを広く広報する。

③事業期間終了後の「将来像」

連携大学と自治体の産学官連携機能での知財マネジメントレベルを「価値創造機能とプロフィットセンター機能」を指向するレベルまで進化させる。大学の教育研究の成果が社会還元される公的価値と、大学としての直接的利益とのバランスを一貫してマネジメントできる地域の組織として、

産業界の認知を得て、東海iNETを法人格としたい。

また、本事業による事業化の成果が産業界から帰還されて、本学が特色あるアカデミックな研究拠点となる事を期待している。



6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>① 目標 <b>基盤整備を要する連携大学の体制整備</b></p> <p>② 事業内容            大学間連携によって知財の評価を行える組織的管理システムを担うコーディネーターと事務人材(スタッフ)を育成する。地域の産学官連携部門として東海iNETを広報する。また、県内大学と自治体の総意として新しい技術移転組織「静岡TTO」を設立し、静岡TTOは本事業の技術移転を支援する。            (静岡TLO「やらまいか」の業務を終了は、母体(財)浜松科学技術振興会と合意済み)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体からの研修生の受け入れ</li> <li>・ 合同新技術説明会 (JST東京)</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催</li> </ul>
平成21年度	<p>① 目標 <b>コスト抑制とパフォーマンス向上</b></p> <p>② 事業内容            有用な特許出願の際の「目利き」を行い、先行技術調査を徹底して不要コストを抑制する。本事業への参加大学のシーズを地域の中小企業等に共同研究などを通じて技術移転し、地域での新事業創出や事業継承へのスムーズな展開を図るために共同研究締結後のフォローアップによって共同研究の品質を向上する。各連携大学の共同研究の単価上昇策を始動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部諸機関や目利き人材との連携構築</li> <li>・ 合同新技術説明会 (JST東京)</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催</li> <li>・ 自己評価 (目標設定の課題の抽出と対策)</li> </ul>
平成22年度	<p>① 目標 <b>価値創造と収益力の向上</b></p> <p>② 事業内容            本事業への参加大学のシーズによる国や自治体などの開発型研究事業を複数大学で受託し、各大学での研究開発の原資を得る。共同研究のフォローアップ効果を共同研究の単価上昇、受け入れ件数で確認して、事業化プランへの展開を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同新技術説明会 (JST東京)</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催</li> </ul>
平成23年度	<p>① 目標 <b>各大学の教育研究力の強化と研究者へのインセンティブ強化</b></p> <p>② 事業内容            本事業への参加大学のシーズによる国や自治体などの事業展開型研究事業を複数大学と地域企業とで受託し、連携大学の収益を確保する。本学はこの事業化プランでの中心的役割を果たす事で、バリューチェーンを形成して、実用化研究の成果を学内に帰還させると共に外部資金を獲得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同新技術説明会 (JST東京)</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催 (豊橋)</li> <li>・ 本整備事業終了後の体制と運営の検討</li> </ul>
平成24年度	<p>① 目標 <b>各大学のブランド強化</b></p> <p>② 事業内容            大学の教育研究の成果が社会還元される公的価値と大学としての直接的利益バランスを求めつつ、連携大学と自治体の産学官連携機能における知財マネジメントレベルを「価値創造機能とプロフィットセンター機能」を指向するレベルまで進化させる。一貫してマネジメントできる地域の組織として産業界の認知を得て、育成した人材の静岡TTOなど技術移転機関への転出を図る。また、産業界財界から東海iNETの存在が地域にとって必須である事を認知されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 合同新技術説明会 (JST東京)</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催 (浜松)</li> </ul>

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	150件	160件	170件	180件	180件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	85件	90件	90件	90件	90件
登録（権利化）件数	16件	16件	17件	20件	21件
保有件数	56件	60件	55件	50件	50件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	15件	20件	25件	25件	25件
件数（TLO経由）	0件	2件	5件	10件	15件
収入額	20,000千円	20,000千円	25,000千円	25,000千円	25,000千円
収入額（TLO経由）	千円	千円	千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	250件	255件	260件	265件	270件
受入額	326,000千円	350,000千円	375,000千円	399,000千円	423,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	120件	130件	140件	150件	160件
受入額	1,143,000千円	1,238,000千円	1,333,000千円	1,428,000千円	1,523,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

中小企業との共同研究

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	100件	110件	120件	125件	130件
受入額	85,000千円	93,000千円	102,000千円	106,000千円	111,000千円

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		18,270	17,299	17,210	17,210	17,210	17,210
産学官連携戦略全体金額		92	143	160	175	156	156
産学官連携経費割合		0.5%	0.8%	0.9%	1.0%	0.9%	0.9%
事業計画分		46	25	25	25	25	25
補助・支援事業							
JST「特許出願支援制度」		7	6	18	28	29	29
浜信財団「地域活動助成」		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
関東経産局「地域力連携拠点事業」			20	20	20		
自己負担分 (財源)	間接経費(出願経費)	20	25	25	25	25	25
	間接経費(人件費他)	5	24	24	24	24	24
	実施料等収入	14	20	25	30	30	30
	運営費交付金		23	23	23	23	23
	計	39	92	97	102	102	102
	(うち国内出願等経費)	10	22	22	22	23	20
	(うち外国出願等経費)	10	3	3	2	2	4
	負担割合	51.3%	27.2%	25.8%	23.5%	24.5%	23.5%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1
NEDOフェロー	2	2	0	1	1	1
銀行からの出向者	2	2	2	2	2	2
静岡県からの出向者	0	0	1	1	1	1
静岡市からの出向者	0	0	0	1	1	1
浜松市からの出向者	0	1	1	1	1	1
経済産業省 地域力連携拠点事業 コーディネーター		1	1	1		

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費	連携機関共有データベースPC	500	
人件費	業務担当 技術移転トレーナー 知財トレーナー		
	補助者 広報スタッフ 情報管理スタッフ		
	社会保険料等事業主負担分		
	計		
業務実施費	消耗品費	500	
	国内旅費	975	
	外国旅費	1,260	60
	諸謝金	1,260	60
	雑役務費	500	
	印刷製本費	1,000	
	計	5,495	
合計		25,000	1,025

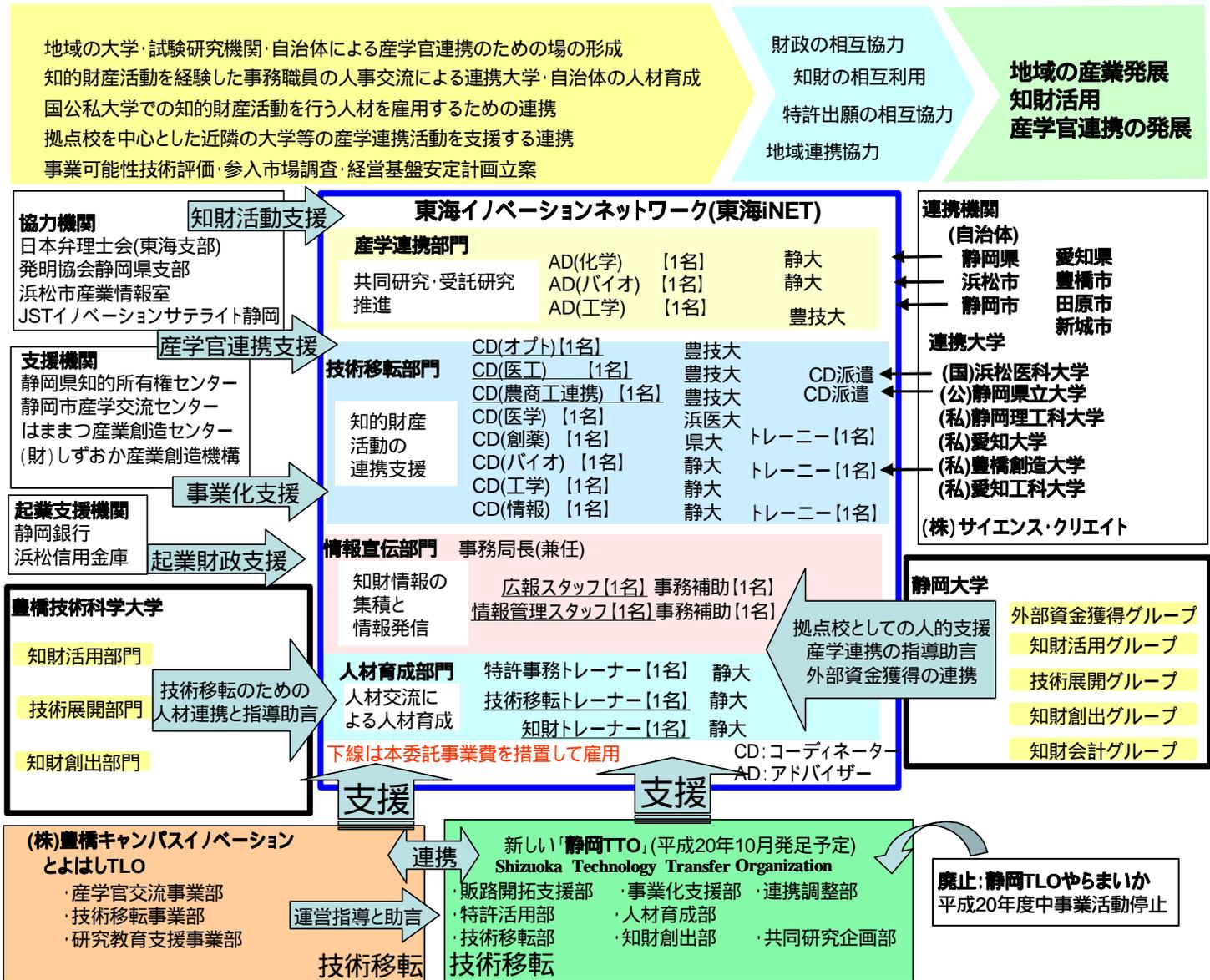
【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者
氏名：興 直孝
役職：国立大学法人静岡大学 学長

(体制図)



連合組織等の内容

地域の大学・試験研究機関・自治体を支援する産学官連携のための場の形成  
 知的財産活動を経験した事務職員の他大学等・自治体との人事交流  
 国公立大学等で知的財産活動を行う人材を雇用するための連携  
 研究分野毎の拠点校を中心とした近隣の大学の知的財産活動を支援する

連携機関の役割分担

豊橋技術科学大学：地域の異分野を融合する連携事業の構築を担当

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者  
 氏名：中村 高遠  
 役職：国立大学法人静岡大学 理事（研究・情報担当）・副学長/知的財産本部 本部長

(体制図)



・連携機関の役割分担

- 浜松医科大学: 医学を中心としたマーケティング情報の提供
- 静岡県立大学: 食品素材、創薬素材を中心としたシーズ情報の参加機関への提供
- 静岡理工科大学: MOT教育と知財事務人材教育のカリキュラムの編集と運用支援
- 静岡県: 県技術研究所との連携体制の確立、
- 静岡市・浜松市: 市内企業への大学との産学官連携活動の情報提供と広報宣伝活動

9. 機関の概要

① 本部所在地：静岡県浜松市中区城北3丁目5-1 イノベーション共同研究センター

② 機関の組織の概略：

地域振興と大学の教育研究機能の深化

静岡大学 Knowledge Triangle System

学長

経営協議会

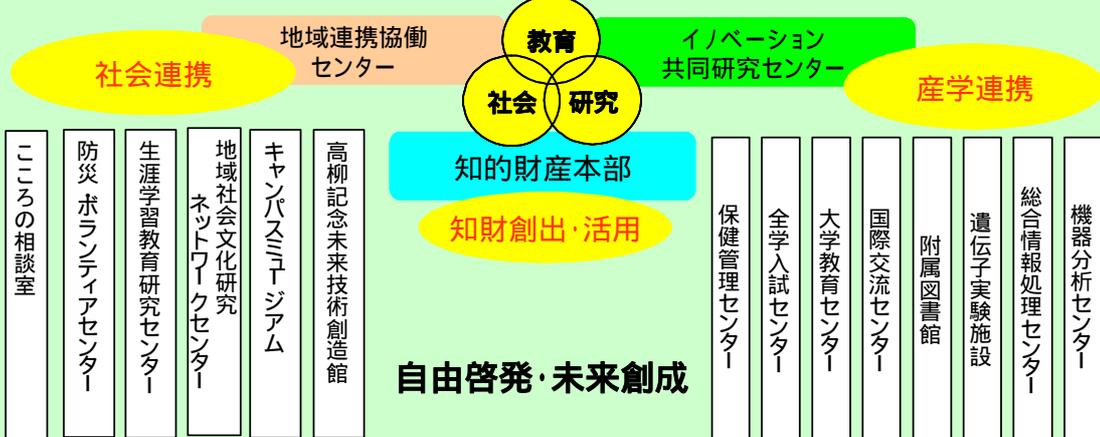
役員会

教育研究評議会

総合戦略会議

社会連携協働推進機構

知の三角系



<p>人文学部</p> <p>言語文化学科 社会学科 法学科 経済学科 事務部</p>	<p>教育学部</p> <p>学校教育教員 養成課程 生涯教育課程 総合科学教育課程 芸術文化課程 事務部</p>	<p>理学部</p> <p>数学科 物理学科 化学科 生物科学科 地球科学科 附属放射化学 研究施設 事務部</p>	<p>農学部</p> <p>共生バイオサイエンス学科 応用生物化学科 環境森林科学科 附属地域フィールド 科学教育研究センター 事務部</p>	<p>情報学部</p> <p>情報科学科 情報社会学科 事務部</p>	<p>工学部</p> <p>機械工学科 電気?電子工学科 物質工学科 システム工学科 事務部</p>	<p>電子工学研究所</p> <p>ナノビジョン研究推進センター ナノデバイス材料部門 新領域創生部門 ナノデバイス作成 評価センター 事務部</p>
---	---	--	---	---	--	---

**付属学校**  
 附属教育実践総合センター  
 附属静岡小学校  
 附属浜松小学校  
 附属静岡中学校  
 附属浜松中学校  
 附属島田中学校  
 附属特別支援学校  
 附属幼稚園

**大学院**

人文社会科学研究科(修士課程)	工学研究科(修士課程)
教育学研究科(修士課程)	情報学研究科(修士課程)
法務研究科(専門職学位課程)	創造科学技術大学院(博士課程)
理学研究科(修士課程)	自然科学系教育部(博士課程)
農学研究科(修士課程)	岐阜大学大学院連合農学研究科(博士課程)

**事務局**

学務部	総務部	財務施設部	学術情報部	総合戦略調整役	国際交流チーム
-----	-----	-------	-------	---------	---------

**情報共有ネットワーク**

③学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
人文学部	61名	36名	2名	0名	1名	静岡市駿河区大谷836
教育学部	78名	45名	7名	0名	0名	"
情報学部	34名	21名	0名	5名	2名	浜松市中区城北3-5-1
理学部	30名	30名	2名	9名	0名	静岡市駿河区大谷836
工学部	60名	62名	2名	24名	1名	浜松市中区城北3-5-1
農学部	32名	25名	0名	8名	名	静岡市駿河区大谷836
大学院	51名	12名	0名	3名	1名	
附置施設	13名	22名	1名	0名	名	
その他	12名	6名	0名	9名	名	浜松市中区城北3-5-1
	計371名	計259名	計14名	計58名	計5名	合計707名

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	10,640,010,661	10,640,010,661	0
自己収入	6,312,456,000	6,422,383,343	109,927,343
施設整備費補助金	311,871,000	311,871,000	0
その他	1,480,361,000	2,443,320,991	962,959,991
収入の部合計	18,744,698,661	19,817,585,995	1,072,887,334
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	13,058,466,661	12,572,459,790	△486,006,871
一般管理費	4,072,000,000	3,843,196,205	△228,803,795
施設整備費	365,871,000	365,871,000	0
その他	1,248,361,000	2,124,353,753	875,992,753
支出の部合計	18,744,698,661	18,905,880,748	161,182,087

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」(平成15年7月知的財産戦略本部決定)への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

業務委託契約を締結して大学帰属特許を全件開示し、静岡TLOにこれらのライセンス委託を行っているが、さらに技術移転の機能強化のために、県内大学及び関係機関と平成20年度中に新しい技術移転組織を立ち上げる協議を行っている。

②社会貢献が研究者の責務である事を大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の理念として、「地域社会と共に歩み、地域が直面する諸問題に真摯に取り組み、文化と科学の発信基地としての役割を果たします。」とし、知的財産ポリシー、産学官連携ポリシーで、社会への知的財産の還元を定めている。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産の権利化の業績として、発明等の実施の業績として評価し、創作者と本学は、その創出した知的財産とその社会への還元に対して必然的責任を負う旨を、本学職務発明規則及び知的財産の取り扱いに関するガイドライン(以下、知財ガイドライン)で、定めている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学評価規則、教員データベースシステムで、「教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営等の活動を登録して評価」し内容は、教員本人が閲覧できる。本学評価会議が内容を適切に公開する。知財ガイドライン及び職務発明規則で公表・周知している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払いルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の研究活動がより一層活性化することを目的として、発明等を行った教職員に重点的に配分(100万円以下は50%、それを超えた分について25%配分)し、残額は研究グループと本学知的財産本部とで等配分する事を本学職務発明規則で定めて公表・周知している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

例えば、知財ガイドライン、職務発明規則で定めた本学の特色である、兼業ではなく職務としての有料技術相談、ソースコードの個人帰属化などを、イノベーション共同研究センター、知財本部及び事務局各部課が連携して実施している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

信頼される知財創造と活用によって、新産業の創出や技術の革新をはかり、社会から要請のある課題の解決に結びつく「イノベーション」となりうる成果が得られるよう努める事を知的財産ポリシー、知財ガイドライン、職務発明規則で定めて、これを公表し、学内にも周知している。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

産学官連携部局のイノベーション共同研究センターと知財本部は密接に連携して活動し、窓口を明確にする体制とした。知財ポリシー、知財ガイドライン、職務発明規則でこれを定めて公表・周知している。

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

特許権、実用新案権、営業秘密であるノウハウ、育成者権、データベース、研究成果から得られた知的財産を含む有体物である研究成果有体物及び回路配置利用権を本学の帰属とする事を知財ポリシー、職務発明規則で定めている。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明者等が知財権を大学発ベンチャーに活用する場合、優先的に独占的通常実施権などの設定、有償譲渡等を行う事ができる事、兼業による知財権が機関帰属としない事とし、知財ガイドラインで公表し職務発明規則で定めている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明のうち機関帰属としない発明等は、創作者に速やかに返還し、本学は通常実施権を保有する。機関帰属とした場合も研究ライセンスとして、異動先など(非商用であれば)他機関での無償の通常実施権を許諾する事を知財ガイドライン、職務発明規則で定めている。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

学術研究成果で得られた知的財産を含む有体物を研究成果有体とし、研究成果有体物取り扱い規則で移転条件と手続き定めている。また、教育研究活動による著作物(ソースコード、論文、著書等)に関する権利は個人帰属とする事を知財ガイドライン、職務発明規則で定め周知公表して使用の円滑化を図っている。

⑪産学官連携ルール(営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等)や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

共同研究、受託研究のマニュアル及び雛形、NDA雛形、共同出願契約書(雛形)、共同研究取扱規則、受託研究取扱規則などを公開し、その考え方を知財ガイドラインで公表している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究ノートの記載・管理方法について研究成果による本学オリジナルの「ラボノート」を製作し、記載・管理方法について説明会を行って教職員・学生等に配布している。また発明の意義、発明者の特定について記載し重要性を周知して、この使用を奨励している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産権の権利行使のみを重視するのではなく、本学及び連携相手との研究の支援活動として知的財産を取り扱う事を知的財産ポリシーで明らかにし柔軟に対応するための諸規則の基本としている。

知的財産ポリシー、産学官連携ポリシー  
共同研究、受託研究のマニュアル及び雛形、  
NDA雛形、共同出願契約書(雛形)、  
共同研究取扱規則、受託研究取扱規則  
等

<http://ship.cjr.shizuoka.ac.jp>に公開

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	123件	127件	134件	134件	104件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		68件	74件	104件	66件
登録（権利化）件数		5件	3件	6件	10件
保有件数		38件	36件	36件	40件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	6件	10件	24件
件数（TLO経由）		0件	3件	4件	10件
収入額		0千円	3,096千円	11,136千円	12,786千円
収入額（TLO経由）		0千円	496千円	426千円	1,041千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	137件	200件	236件	259件	251件
受入額	234,998千円	280,836千円	355,739千円	399,695千円	303,218千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	76件	79件	85件	104件	113件
受入額	582,548千円	651,333千円	777,155千円	952,984千円	1,076,595千円

⑥その他特色ある知的財産活動

特許権（国外）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		13件	21件	20件	23件
登録（権利化）件数		2件	2件	3件	2件
保有件数		8件	5件	7件	9件

著作権のライセンス等収入

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	0件	1件	0件
収入額		100千円	0千円	105千円	0千円

回路配置利用権のライセンス等収入

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	1件	0件
収入額		0千円	0千円	500千円	0千円

【応募機関名称：国立大学法人静岡大学】

ソフトウェア活用

研究成果有体物譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数	0件	0件	0件	0件	1件
収入額	0千円	0千円	0千円	0千円	105千円

大学発ベンチャーとの特許権包括管理契約収入

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	0件	2件
収入額		0千円	0千円	0千円	205千円

大学発ベンチャー創出件数

ベンチャー数	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
設立件数	0件	7件	4件	4件	4件
累計件数	3件	10件	14件	18件	21件

静大ベンチャー・パートナーズ投資事業有限責任組合

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
静大ファンド	0件	2件	2件	1件	1件

中小企業との共同研究

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	42件	62件	72件	95件	97件
受入額	42,949千円	61,994千円	81,706千円	86,722千円	82,455千円

知的財産人材の育成人数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
知的財産人材の育成	5人	3人	2人	2人	2人

競争的資金を活用した産学官連携活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
シーズ発掘			2件	11件	16件

JST出願支援数（PCT）とPCT出願数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
JST出願支援		12件	8件	9件	13件
PCT出願数		8件	5件	16件	1件

### 3. これまでの主な取組と現況

#### 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

平成15年9月に知的財産・産学官連携本部（以下、本部）を設置した。知的財産部と産学官連携部から構成され、知財の創出・管理は知的財産部、活用は産学官連携部及び本学専用のTL0組織である「とよはしTL0」へ技術移転業務を委託している。知的財産ポリシーを定め、職務発明等規程、補償金細則など諸規則を定め、知的創造サイクルの体制整備はほぼ終えた。現実的な問題に対処すべく運用面での改良を逐次実施している。

**創出：**知財の重要性を学内啓発活動（知財セミナー基礎編・応用編、研究室への出前講習、知財ニュース、シーズ発掘の研究室訪問、技術交流会等）を行った結果、特許出願件数は0.39件/人（約150研究機関中、6位「科学新聞」）となった。

**管理：**質の向上に軸足を移し、国際競争力強化や研究開発分野の重点化を行う。本学では出願後20ヶ月目に公開直後のアクセス状況をチェックし営業活動に繋げ、30ヶ月目に、技術移転活動の報告を受け、事業化や外部資金導入の可能性のないものについては、審査請求前に本人に返却する方針を取り、定期的な棚卸で不良資産の増加を防ぐ方法をとっている。

**活用：**本部と「とよはしTL0」は、表裏一体のものとして運営され次第に成果がでてくる。本学の共同研究の半数以上は、知財が関与し成立し、当面は知財を「呼び水」にした外部資金獲得に大きな役割を果たすことを期待している。また学外関連機関（中部TL0、私TL0等）との連携を深めている。

#### 利益相反マネジメントの体制整備

平成16年12月に利益相反マネジメントポリシーを定め規程を整備し、本部の中に利益相反マネジメント審査会を設置した。その下部組織として利益相反マネジメントに関する調査を実施するための専門部会を設置した。専門部会は学外専門家（弁護士、公認会計士）と連携をとる体制で、研究協力課が事務局として支援する体制である。以来、学内の啓発活動に努めてきた。マネジメントの実施にあたっては、まず利益相反自己申告書を配布し、その趣旨や記入方法の説明会の開催、申告書の提出、専門部会・審査会を経てヒアリング対象者を決定してきた。3年連続実施し、制度としてほぼ定着した。今後は随時対応する相談窓口の機能の充実を重点とする。

秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

秘密情報管理に関するガイドラインを作成し、これに従い実施中である。知財関連の秘密保持は組織的には研究協力課で一元管理し、本部内での発明判定に関する情報交換はパスワード管理している。また、守秘義務に係る会議資料は回収している。教職員・学生対象の啓発活動を実施し、研究室での研究に関する秘密事項の取扱いに関する注意を行い、また共同研究相手企業との研究内容などの秘密漏洩については学生から念書を取っている。学部4年生全員に実務訓練（インターンシップ）派遣前にガイダンスを実施し、守秘意識の周知徹底を図っている。また、意図せざる技術流出の防止対策として、国際特許出願を奨励している。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

本部と法務担当部署（企画課）で共同で対応している。ラボノートを導入し、紛争の未然防止を図る一方、共同研究等契約時に本部の専門部員が関与し、予防対応している。また知財教育の一環として、専任講師の招聘等を行っている。緊急時には、弁護士、弁理士、外部公的機関をフル活用して対応できるネットワークを構築し対応する。

#### その他特筆すべき取組

(ア)「とよはしTL0」を活用し、技術相談の一部有料化に先鞭をつけた。(イ)本学は工科大で、教育的観点から講習を受講し、出来るだけ教員が自ら特許の明細書を書くようにした。

(ウ)事前の公知例調査は、各専門学科から1名ずつ選出の知財サポーターが専門知識を生かして検索する制度を試行中である。(エ)毎年恒例の継続的セミナーを実施している。(オ)ラボノートを全教員に導入した。(カ)国際産学官連携ポリシーを策定し、全国で唯一の工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心にJICA及び文科省のプログラムで国際産学官連携を担う人材の発掘と研修を行った。(キ)19年度事業、JICA：「自動車裾野産業育成のための産学官連携コーディネータ養成」、文科省：「国際協力イニシアティブ」(ク)学々連携で韓国と拠点大学交流事業（本学は日本側拠点機関）を実施した。(ク)知財の有効活用のため、ベンチャー起業支援としての優遇策、共同研究契約の自由度をもったひな型を作成した。

#### 4. 産学官連携戦略

「総括」

建学の主意のもと、本学は産学官連携ポリシーを定め、「研究の活性化と社会貢献の拡大をめざす知的創造サイクルを大学をあげて推進する」ことを明記し、社会貢献が研究者の責務であることを明確にしている。

現在 G-COEに採択され、浜松オプトロニクスクラスター(知的クラスター創成事業・第 期)に参画中であり、都市エリア事業では主要な役割を果たした。本学は開学以来、教育、研究に加えて、学是として産学連携、地域連携に特に力を注いできた(「大学の地域貢献度ランキング」(日経GQ-加79号、H19.7.2発行)で全国10位、東海地区で1位)。さらに近隣地域、大学(国公立)との連携、異分野連携などを進めていくことが当面の課題であり、本事業はそれを実現する重要な手段である。

「産学官連携戦略」に関すること。

本学の独創的な研究成果を武器に技術革新を継続的に行うために、オープンイノベーション/地域イノベーションによる地域再生・活性化を推進することを基本戦略とする。地域連携と大学間連携を2大柱とし、具体的連携事業として、**オプト(光電子工学)**、**医工**、**農商工**を選択する。これまで県境を跨ぐ隣接地区と必ずしも十分な連携活動が行われず、自校にない学科の専門分野に係る課題に対して非力であった。これらの問題解決には、両地区を跨ぐコーディネータ(以下CD)を配置し、相互乗り入れで効率的な産学連携事業を遂行できるようにする。5年後(H19年度末比)の具体的数値目標は、特許の発明届出件数は20%増、出願件数の割合を50%へ、保有件数は現在の7倍へ、企業からの共同・受託研究の見込み件数を60%増とする。

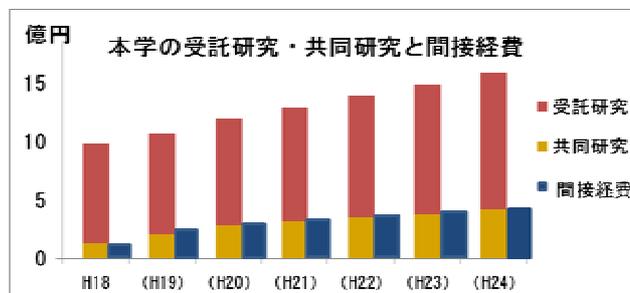
**オプト連携事業**：既に本学と静大の間で「浜松オプトロニクスクラスター」が先行し実績を上げている。県境を跨ぐ両地域には、光や自動車産業の有力・関連企業が数多く集積しており、本学の得意とするイメージング技術とセンシング技術との融合によるイノベーションを目指し、早期事業化を目指す。

**医工連携事業**：愛知県東部地域には医療関係企業もあり、治験機関である医科大やリハビリ学部を有する大学の連携参画は、医・工・バイオ連携に大きな力を発揮する。加えて哲学・心理学・倫理学を有する文系大学の参画によるネットワーク

作りは人に優しい医療の実現に寄与する。その結果、新事業の創出、具体的な企業の発掘に繋がる。

**農商工連携事業**：愛知県東部や静岡県は一大農業地帯であり、先端農業バイオリサーチセンターに「しんきん食農寄附講座」を有する本学との連携効果は大きい。安全・安心な農産物を消費者に届けるトレーサビリティ、産地から流通を経て消費者に届けられる生鮮農産物特有のサプライチェーンマネジメント(供給者連携管理)の必要性は新たな農業ビジネスのIT戦略の要である。都市エリア事業で得られた成果を更に発展させる。いずれの連携でも、まず共同研究を立ち上げ、具体化・事業化を目指し、成果発表会・展示会を通じて広く社会・国民に発信する。

戦略達成の為に「マネジメント」に関すること。



本学は小規模単科大学であり、平成20年度の知財関連予算は実施料収入に加えて、間接経費から2,320万円を充当した。間接経費全体(平成19年度実績比)に占める割合は約11%である。中長期的には特許出願費用は出願案件の厳選により支出を抑える一方、共同研究斡旋など外部資金獲得による収入増を図り、その貢献により間接経費から知財部門へ安定した資金手当てを図る。毎年度末、学長以下出席の「事業計画所要額アリソグ」に於いて、妥当かつ有効な使途であることが確認される。

戦略達成の為に「あるべき体制」に関すること。

5年間の経験を踏まえ、4月から産学連携推進本部に改編し、対外的に分かり易く、各部署の役割と分担を明確かつ機能的にした。地元企業のニーズを大学へ仲介する5信金や銀行の産学連携CD、学外専門家(弁護士、公認会計士、弁理士)、各機関からの専門家人材の派遣(科学技術CD、特許流通アドバイザー、NEDOフェロー)の確保と活用、関連部署の教職員など人材の確保・活用を実施し、地域連携室をはじめとする学内組織や外部機関(地方自治体、商工会議所、金融機関、第3セクターのサイエンス・クリエイト(豊橋))との有機的連携を更に積極的に推進する。

## 5. 事業計画

『特色ある優れた産学官連携活動の推進』の場合  
「事業計画の特色」に関すること。

これまでの取組は体制整備に係ることが主で、必ずしも大学や地域の特色を生かしきれていなかった。県境を跨ぐ共通の産学連携体コンソーシアムを組み、それぞれの大学と地域が持つ特性を十二分に生かすことにより初めて事業の先進性・独創性が発揮される。そのような現状認識から、3つの連携事業を選択し、既に技術移転が開始されているものは、安定的な事業展開のための特許実施許諾を含めた技術支援、販路開拓等の支援、それ以前のステージのものについては、契約業務、秘密保持、技術移転等の支援を行う。

**オプト連携：**本学の「先端フォトニック情報メモリリサーチセンター」が開発した次世代光メモリー（ブルーレイの次：第4世代）は、昨年欧州国際標準化機関の認定を受け、この秋にもISO規格認定が予定されている。複数の企業とアライアンスを結び、将来的に知財の共通利用（パテントプール）を想定するなど先進的な知財戦略の取り組みも注目されている。知的クラスターとも連携し、オプト分野での質の高い知財の取得件数の倍増、知財戦略や知財評価の研究（現在価値評価におけるリスクファクター設定の考え方等）を行う。

**医工連携：**本学は、サイエンス・クリエイトと協力し、愛知県東部及び静岡県の企業や大学等と「医療・介護における迅速診断・計測ツールの開発」で連携する。具体的には、超音波病態迅速診断システムの開発（本学、企業、他大学）、携帯用心電計の開発（本学、企業、公設試）、介護用パワーアシスト機器の開発（本学、他大学）等で連携を推進する。一方、当地域で唯一理学療法士資格に対応した大学とはリハビリの分野で連携する（戦略的産学連携支援事業）。

**農商工連携：**本学は、地元「食農産業クラスター」に参画する。地域食品における地域ブランド化の取組の中で、「商品作り」や「価値観づくり」では、「モノ」の基本的な価値（食味、栄養等の品質）測定に、本学で培った先端技術科学の情報と光学技術を体系的に利用でき、都市エリア事業で得られた成果も活用する。「流通・販売」では使用基準の策定や商標権の取得等、名称・マークの管理に知財の知識が生きる。

## 特色ある活動を行う為の「体制」に関する事。



愛知県東部地域は本学の産学連携推進本部が核となり、連携機関は、私立3大学（図中）、地方自治体（愛知県、豊橋市、田原市、新城市）、商工会議所（豊橋市、豊川市、蒲都市、岡崎市）、産総研・公設試、信金ら6行、地域機関（サイエンス・クリエイト、東三河地域研究所、東三河懇話会、とよはしTL0）等23機関に上る。統括・運営については、本学主催で定期的な会合を持ち常に共通認識の上で行う。学内の地域連携室、VBL、先端農業バイオリサーチセンター等とも連携する。自治体との人的交流、知財の基盤整備が不十分な大学や高専へのサポートを行う。県境を跨ぐ地域連携・大学間連携を円滑に進めるために、共通の産学連携体「東海イノベーションネットワーク」を組織する。これにより、連携機関は共同研究や事業の共有化・効率化、技術相談の広域化や相互紹介が可能となる（現在、本学の扱う技術相談で静岡地域は全体の約10%、また、建設工学系の専門分野は本学のみで補完関係にある）。以上の事業を遂行するため、**3事業分野に専門のCDをそれぞれ1名配属し、愛知県東部、静岡県の両地域をカバーする。**

## 特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関する事。

5年後には、CDの活動による成果が評価され、間接費の相当分が知財費用に充当されるようになる。これにより、内部人材の計画的育成が可能となり、事業は継続発展する。自治体では大学の知を積極的に活用する体制を整え、自治体からの派遣CDは、本学が地元産学連携人材として育成し組織化する。大学では継続的にCDを雇用し、研究マネジメント体制や研究サポート体制の維持・発展をはかることが可能となり、オープンイノベーション/地域イノベーションによる地域の再生と活性化に貢献できるようになる。

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2大戦略（地域連携、大学間連携）のもと、3大特色（オプト連携、医工連携、農商工連携）を持たせ、東海イノベーションネットワーク（以下、東海iNET）の産学官連携活動を軌道に乗せる。</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東海iNETの立ち上げ（連携機関の代表者の情報交換）</li> <li>・ 地方自治体からのCD研修生の受け入れの企画</li> <li>・ それぞれの連携分野ごとの目標設定（問題点の抽出と対策）</li> <li>・ 合同新技術説明会（JST東京）</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催（浜松）</li> </ul>
平成21年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携活動の定着化と戦略的展開の設定</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各大学のシーズを分類し、重点的なものを抽出して連携パートナーとの活動を展開。</li> <li>・ 自治体との課題の設定</li> <li>・ 合同新技術説明会（JST東京）</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催（豊橋）</li> <li>・ 中間自己評価</li> </ul>
平成22年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域、産業界との連携活動の定着化と戦略的展開の設定</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンソーシアムを形成し、実用化への地固め</li> <li>・ マッチングファンド（複数大学と地域、産業界）の取得と成果の出口の見通し</li> <li>・ 合同新技術説明会（JST東京）</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催（浜松）</li> </ul>
平成23年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携活動の成果の見通しを立案</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体、金融機関等との設定課題への取組の妥当性を検討</li> <li>・ 本整備事業終了後の体制と運営の検討</li> <li>・ 合同新技術説明会（JST東京）</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催（豊橋）</li> </ul>
平成24年度	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果の果実を得る。</li> </ul> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体、金融機関等、各連携組織との継続的連携体制の確立</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業の総括と報告</li> <li>・ 本整備事業終了後の体制と運営の確定</li> <li>・ 合同新技術説明会（JST東京）</li> <li>・ 産学官連携戦略展開事業発表会/展示会開催（浜松）</li> </ul>

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	100件	105件	110件	115件	120件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	70件	68件	66件	63件	60件
登録(権利化)件数	7件	10件	12件	21件	21件
保有件数	19件	29件	41件	62件	83件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	12件	14件	16件	18件	20件
件数（TLO経由）	12件	14件	16件	18件	20件
収入額	2,700千円	3,100千円	3,500千円	3,900千円	4,300千円
収入額（TLO経由）	2,700千円	3,100千円	3,500千円	3,900千円	4,300千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	200件	230件	250件	270件	300件
受入額	286,000千円	322,000千円	350,000千円	378,000千円	420,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	70件	75件	80件	85件	90件
受入額	910,000千円	975,000千円	1,040,000千円	1,105,000千円	1,170,000千円

その他特色ある知的財産活動

(1) 3事業分野の共同研究実施件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
オプト連携	3件	3件	5件	5件	7件
医工連携	1件	1件	2件	2件	3件
農商工連携	1件	1件	2件	2件	3件

(2) 3事業分野の発明届出件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
オプト連携	7件	7件	8件	8件	9件
医工連携	1件	2件	2件	3件	3件
農商工連携	1件	1件	2件	2件	2件



【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		7,214	6,921	6,839	6,811	6,788	6,788
産学官連携戦略全体金額		38	59	66	67	68	68
産学官連携経費割合		0.5%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
事業計画分		16	25	25	25	25	25
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		8	8	9	9	10	10
自己負担分 (財源)	間接経費等	12	24	29	30	30	29
	実施料等収入	2	2	3	3	3	4
	その他						
	計	14	26	32	33	33	33
	(うち国内出願等経費)	5	5	5	6	6	6
	(うち外国出願等経費)	4	4	4	4	4	4
	負担割合	46.7%	44.1%	48.5%	49.3%	48.5%	48.5%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1

【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
人件費	コーディネーター雇用(3名) (社会保険等事業主負担分含む)	20,475	975
	計	20,475	975
業務実施費	活動旅費	500	
	資料作成費	150	
	説明会開催費	80	
	弁理士謝金	525	25
	技術移転経費(役務費)	1,000	
	計	2,255	25
一般管理費		2,270	
合計		25,000	1,000

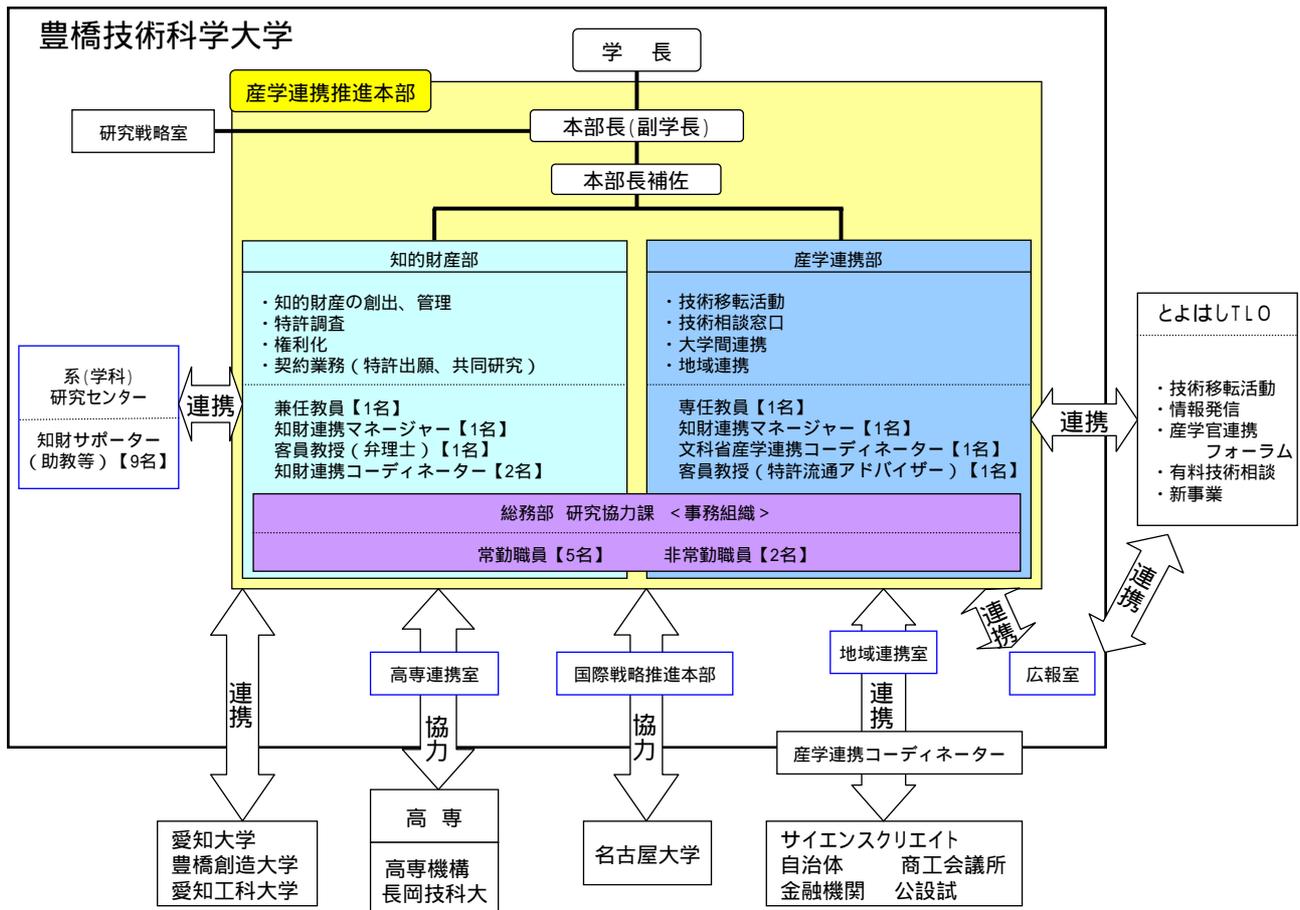
【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

8．戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者  
 氏名：小林 俊郎  
 役職：知的財産・産学官連携本部長 理事 副学長（研究担当）

（体制図）



平成20.4.1

・連携機関の役割分担

とよはしTLO：本学と表裏一体となった産学連携活動

愛知大学：文系大学の参画により、哲学・心理学・倫理学・経済学等の専門性を生かした連携協力

豊橋創造大学：リハビリを中心とした情報の提供

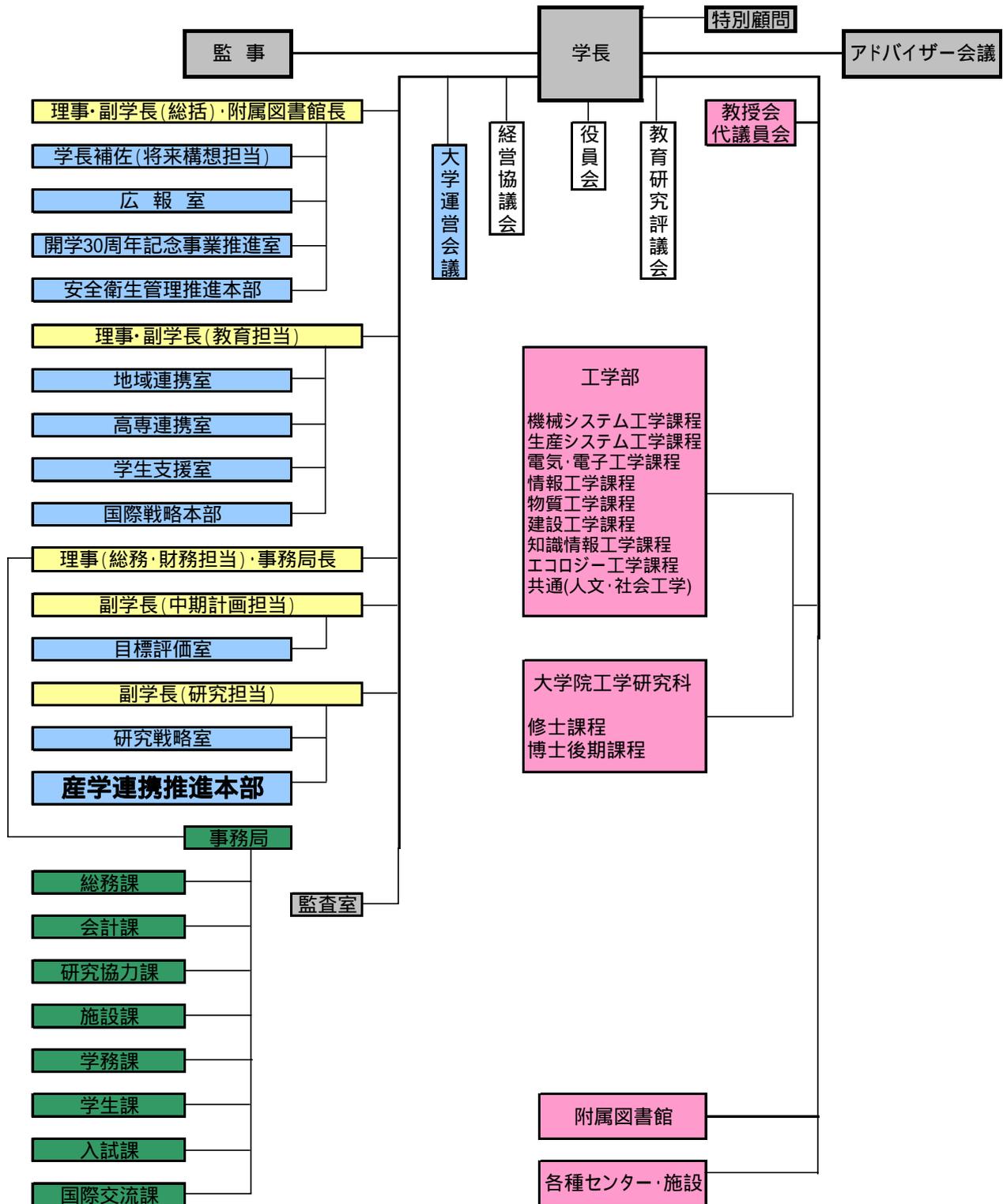
愛知工科大学：工学系単科大学として連携協力と情報提供

外部機関（サイエンス・クリエイト等）：地域産業界の情報・ニーズの提供

9. 機関の概要

本部所在地：愛知県豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

機関の組織の概略：



平成20.4.1

【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

学部等・教員数：

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	助手	
工学部	78名	65名	12名	50名	10名	本部所在地と同じ
	計78名	計65名	計12名	計50名	計10名	合計215名

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	3,835,478,000	3,835,478,000	0
自己収入	1,385,655,000	1,493,469,201	107,814,201
施設整備費補助金	62,876,000	62,876,000	0
その他	1,280,596,000	1,504,500,474	233,904,474
収入の部合計	6,564,605,000	6,896,323,675	331,718,675
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務費	4,610,653,000	4,462,373,985	148,279,015
一般管理費	650,480,000	598,226,038	52,253,962
施設整備費	90,876,000	90,876,000	0
その他	1,212,596,000	1,349,323,518	136,727,510
支出の部合計	6,564,605,000	6,500,799,541	63,805,459

【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方針等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

業務委託契約を締結し、技術移転活動を委託している。TLOが定期的開催している技術移転に関する戦略会議に、知財本部員が参加し技術移転活動の方針を協議するなど、密接な連携をとりながら機能強化を図っている。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

建学の主意に「地域社会との協力事業を推進するとともに、研究成果の社会還元を促進・充実するなど開かれた大学としての活動を積極的に行う」と記されている。この考えのもと、産学官連携ポリシーを定め「研究の活性化と社会貢献の拡大をめざす知的創造サイクルを大学をあげて推進する」ことを明記し、社会貢献が研究者の責務であることを明確にしている。

<http://www.chizai.tut.ac.jp/kisoku/050208sangakurenkei%20policy.pdf>

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

本学教員の業績評価は、教育、研究、社会貢献、管理運営の4領域の業績により評価する。このうち研究領域は、学術論文、受賞等と並んで特許についても評価項目とし知的財産を重視している。

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

本学教員の業績評価は、教員自らが入力し作成した業績データをもとに大学点検・評価委員会が評価基準により評価している。また、評価結果は目標評価室が集計し学内に周知している。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

特許法第35条に基づき、職員等が行った発明等に関する権利の予約承継を行うために、職務発明等規程を定め、発明等の取扱いを明確化している。また、職員等の職務発明等に対する補償金細則を定め、その承継に対して相当の対価を支払うルールを明確にしている。

[http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/010syokumu\\_hatsumei.html](http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/010syokumu_hatsumei.html)

[http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/020hatsumei\\_hosyokin.html](http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/020hatsumei_hosyokin.html)

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

本学関係者が出資を行い、株式会社豊橋キャンパスイノベーションを設立した。同社は、株式会社としての柔軟性を発揮して、知的財産・産学官連携本部と表裏一体となって産学官連携活動の充実・強化を推進している。その活動を評価され、同社は平成17年9月5日付けで、41法人目の承認TLOとなった。以降、本学とより一層の連携をとりながら活動を行っている。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

研究の活性化と社会貢献の拡大の好循環をめざす知的創造サイクルを推進することを、研究と知的財産に関わる活動の基本方針としている。この方針のもと、本学の研究に携わる全ての職員や学生を対象に知的財産ポリシーを定め、積極的な知的財産の創出・取得・管理・公開・活用を図るといふ本学の基本的な考え方を確立している。

<http://www.chizai.tut.ac.jp/kisoku/040507chizai1.pdf>

【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

知的財産管理は、事務担当部局の研究協力課が担当している。知的財産・産学官連携本部と研究協力課は情報を共有しながら、密接に連携して産学官連携活動を推進しており、産業界からの窓口を明確化した体制とした。

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

研究者からの発明の届出は、研究協力課で受付けている。同課と知的財産・産学官連携本部は情報を共有しながら、発明判定会において帰属判定及び出願等の判定を行っている。出願等を行った知的財産は同課において一元管理を行い、とよはし T L O と連携して技術移転活動を行っている。

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

特許出願しないと決定した発明を研究者に還元することを職務発明等規程に明記している。異動先での自らの発明の研究継続または他大学等による非営利目的での研究のために本学の知的財産権の使用を求める場合は、大学等における研究自由度の確保の重要性を踏まえライセンスを供与するなど柔軟な措置を講ずることを研究ライセンスに関するポリシーに明記している。

[http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/license\\_policy.html](http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/license_policy.html)

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

秘密情報管理に関するガイドラインを整備し、公開している。また、共同研究契約書、受託研究契約書等の雛形を作成し公開を行っている。

[http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/himitujoho\\_guideline.html](http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/gakusoku/dai8/himitujoho_guideline.html)

<http://www.chizai.tut.ac.jp/kisoku/kyoudoukenkyu/040601chizai3.pdf>

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

企業等の理解を得るため、共同研究に関わる特許に関する基本的な考え方を公開している。共同研究契約書雛形をもとに個別に協議を行い、両者が納得したうえで契約の締結が行えるよう柔軟に対応をしている。

<http://www.tut.ac.jp/rese/re05/yoshiki/kyodo/kyodotokkyo.doc>

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

産学連携ポリシーに「研究成果に基づく大学発ベンチャーを育成支援し、新たな事業の創出を推進する」と明記している。このポリシーのもと大学発ベンチャーに対して大学の研究成果である知的財産権の優先的な実施許諾、譲渡、再実施権の許諾等の支援・優遇措置を加味した基本的な考え方を取り纏めている。

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

学術研究から得られた研究マテリアルの移転の条件及び手続きについても、職務発明等規程に包含して定めている。また、著作物に関しては、同様に有償実施の希望があったときのみ機関帰属とすることを職務発明等規程に定めている。同規程を周知することにより、円滑な使用を図っている。

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

本学独自の研究ノートを作成し、全学に導入している。導入当初に研究ノート記載の意義、使用法について説明を行い無料配布を行った。継続的に実施している知的財産セミナーにおいて、研究ノートの重要性に関する説明を行うとともに、研究ノートを配布し使用を奨励している。

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	57件	60件	71件	88件	90件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		60件	61件	86件	70件
登録(権利化)件数		1件	1件	1件	1件
保有件数		9件	10件	11件	12件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	1件	7件	10件
件数（TLO経由）		1件	1件	7件	10件
収入額		438千円	1,043千円	2,598千円	2,174千円
収入額（TLO経由）		438千円	1,043千円	2,598千円	2,174千円

共同研究（国内）受入実績

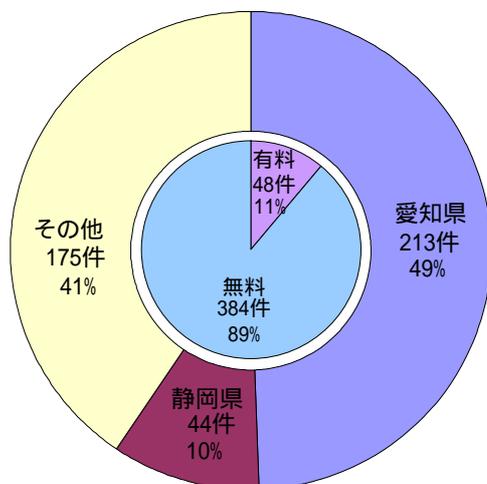
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	65件	97件	125件	159件	181件
受入額	110,111千円	124,036千円	179,034千円	130,845千円	207,500千円

受託研究（国内）受入実績

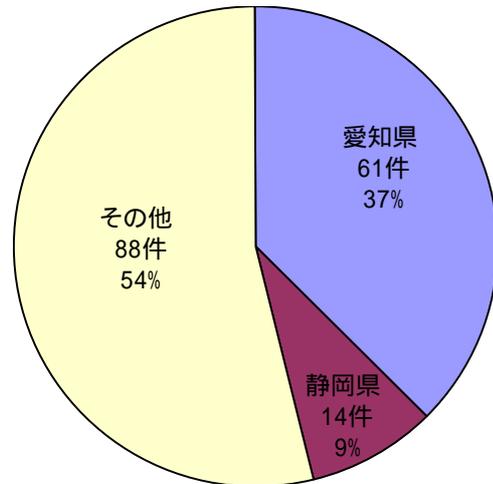
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	30件	38件	58件	66件	65件
受入額	160,703千円	192,722千円	703,499千円	850,593千円	863,202千円

その他特色ある知的財産活動

(1) 18年度技術相談企業内訳

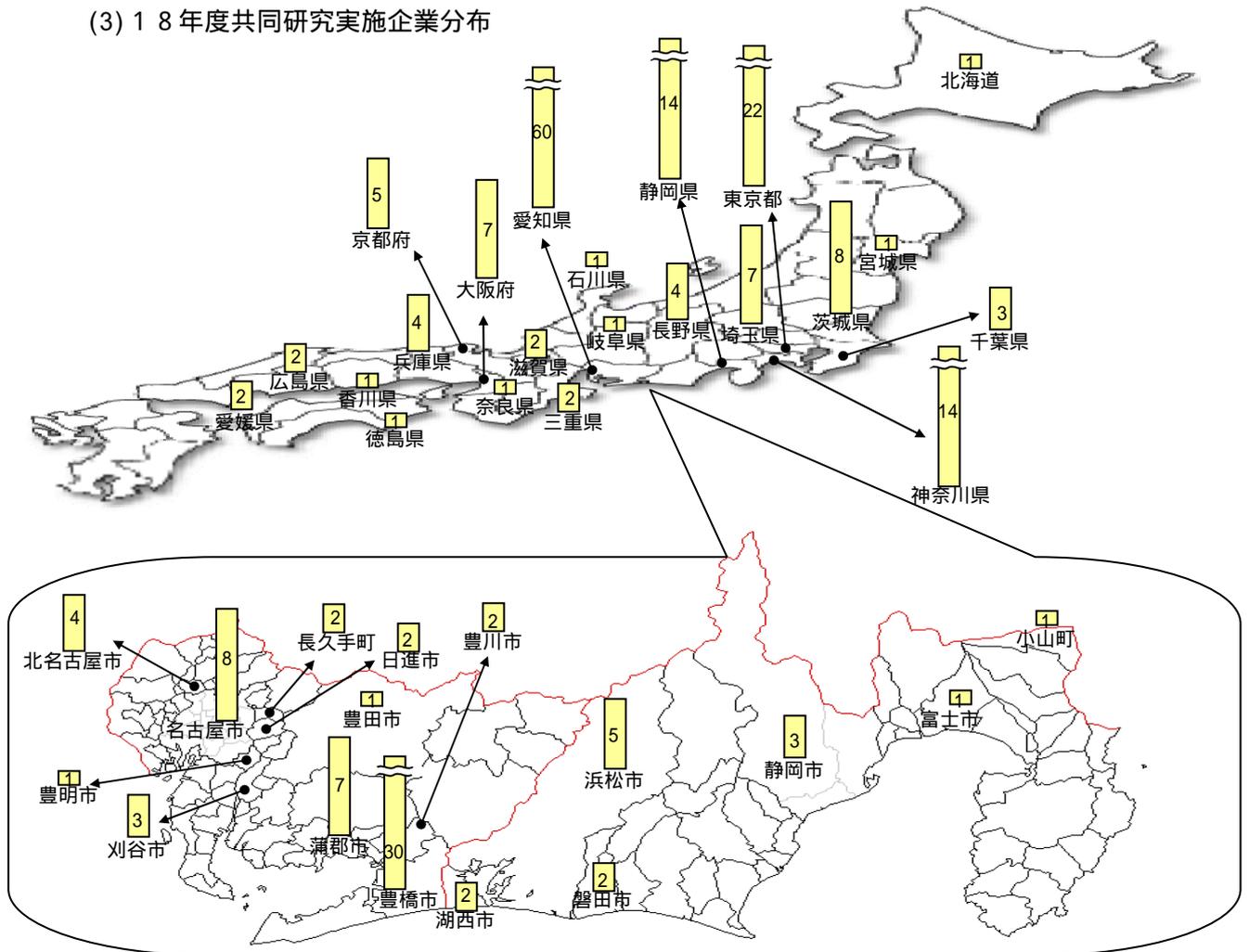


(2) 18年度共同研究企業内訳



【 応募機関名称：豊橋技術科学大学 】

(3) 18年度共同研究実施企業分布



(4) 知財サポーター研修

研修全8回（平成19年1月18日～平成19年3月16日）

講師：政策研究大学院大学 加藤 浩氏（現：特許庁 上席審査官）

修了者13名（助教3名、助手1名、技術専門職員9名）

(5) 知的財産セミナー開催回数

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
初級	3回	4回	2回	3回	4回
上級	1回	1回	2回	2回	-
特別講演	-	-	-	5回	-

(6) 国際産学官連携事業

- 平成19年度「自動車裾野産業育成のための産官学連携コーディネーター養成」事業  
委託機関：独立行政法人国際協力機構 期間：平成19年8月13日～平成20年3月21日  
受講者：11名（インド、インドネシア、中国、トルコ、フィリピン、ブラジル、ベトナム、モロッコ）
- 国際協力イニシアティブ教育協力拠点形成事業（産学連携による開発途上国の大学工学部の機能強化）  
委託機関：文部科学省 期間：平成19年5月1日～平成20年3月20日 受講者：5名（スリ兰卡）
- 拠点大学方式による学術交流事業  
委託機関：独立行政法人日本学術振興会  
日本側拠点：豊橋技術科学大学 韓国側拠点：韓国技術教育大学